

小台地区防災計画

令和 6 年 5 月

小台自主防災組織

～ 目 次 ～

1	はじめに	3
2	計画の対象地区の範囲	4
3	基本的な考え方	
	(1) 基本方針（目的）	6
	【平時の目標】	
	【地震】	
	【河川洪水】	
	(2) 活動目標	6
	(3) 長期的な活動計画	7
	・災害時の情報入手方法	
4	地区の特性	
	(1) 自然特性	9
	ア 当地域で予測される自然災害	
	イ 災害発生予測場所における居住者一覧	
	ウ 洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設	
	エ 過去の災害（平成8年以降）	
	(2) 社会特性	10
	ア 当地域で発生が予想される人為災害	
	イ 当地域で想定される課題	
5	防災活動の内容	
	(1) 防災活動の体制（班編成）	11
	(2) 平常時の活動・事前の対策	12
	ア 各世帯が取り組むこと	
	イ 自主防災組織として取り組むこと	
	ウ 広域避難所運営委員会として取り組むこと	
	エ 備蓄資機材の整備計画	
	オ 自主防災組織防災備蓄倉庫	

(ア) 整備済の防災備蓄倉庫（備蓄場所）・水防倉庫 カ 避難所等	
(3) 発災直前の活動（気象警報発表・前兆現象の始まりから発災まで・・・	18
ア 情報収集・共有・伝達体制	
(ア) 前兆現象等の連絡・報告	
(イ) 状況把握（見回り、住民の所在確認）（風水害）	
イ 避難情報（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）伝達方法	
(ア) 風水害等	
(イ) 地震	
ウ 防災気象情報の確認（風水害）	
(4) 災害時の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
ア 身の安全確保	
(ア) 地震	
(イ) 風水害	
イ 出火防止、初期消火（地震）	
ウ 住民同士の助け合い・救助・救出・避難支援、ペット同行避難	
エ 情報収集・共有・伝達	
オ 物資の仕分け・炊き出し	
カ 広域避難所運営、避難所外避難者への支援	
(5) 復旧・復興期の活動・・・・・・・・・・・・・・・・	26
ア 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援	
イ 関係者の連携における速やかな復旧・復興	
(6) 市、消防、他団体、ボランティア等との連携（平常時～復興まで）	27
 6 実践と検証	
(1) 防災訓練の実施・検証・・・・・・・・	28
(2) 防災意識の普及啓発・・・・・・・・	29
(3) 計画の見直し・・・・・・・・	30
 7 災害発生時	
(1) 地震発生時のシナリオ・・・・・・・・	31
(2) 風水害時のシナリオ・・・・・・・・	35
【参考1】避難スペースカルテ・・・・・・・・	41
【参考2】避難行動（判定）フロー・・・・・・・・	43

1 はじめに

平成 25 年 6 月に災害対策基本法が改正され、地域コミュニティにおける共助推進のために「地区防災計画制度」が新たに創設されました。

これは、地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する計画であり、地域コミュニティが主体的につくり上げるボトムアップ型のものとなります。

そこで、小台地区では事前の防災対策や地域防災力の向上を図るために、従来のマニュアル的なものから表形式の様式を多用した手引とし、より分かりやすく実効性が高くなることを目指して本計画を策定しました。

本計画については、災害対策基本法第 42 条の 2 に基づく地区防災計画として小田原市防災会議に諮り小田原市地域防災計画の中に位置づけるものです。

令和 6 年 5 月
小台自主防災組織
本部長 内海 勇

2 計画の対象地区の範囲

(令和4年度及び5年度自治会)

防災本部長（自治会長）	内海 勇
副会長	綾部 幸治 綾部 美洋 岩崎 豊
防災リーダー	真田 隆
福祉部（部長）	平田 律子

(令和5年2月25日 自治会調べ)

地 区（字名）	人 口 世帯数
こだい 小台地区（池田自治会内は除く）	1,081 人
あらや 新屋地区の一部	上地区 364人 東地区 270人 西地区 428人 賛助会員 7人 エースヒルズ 12人
かやま 栢山地区の一部	372 世帯
	上地区 126世帯 東地区 91世帯 西地区 150世帯 賛助会員 5世帯

(令和5年2月25日 自治会調べ)

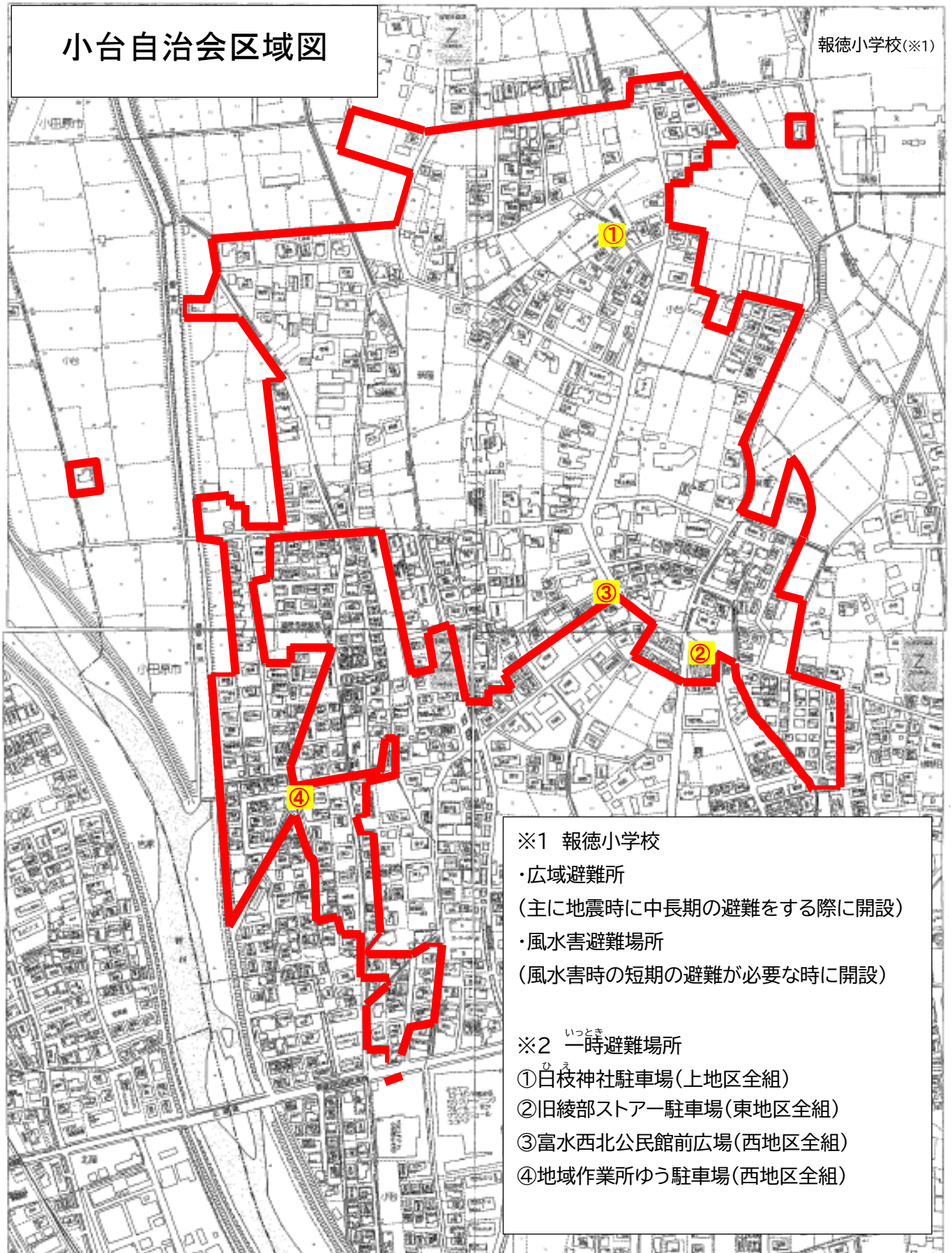
自治会（自主防災組織）加入世帯	372 世帯
-----------------	--------

(令和4年4月1日 自治会調べ)

毎月のお茶会参加者	17 人
-----------	------

小台自治会区域図

報徳小学校(※1)



3 基本的な考え方

小台地区は、地震発生時における液状化危険度はやや低い地域であるが、建物火災危険度は高い地域である。（神奈川県地震被害調査より）そのため、地震による建物火災について全世帯で予防に努めるとともに、平常時から地域コミュニティを活性化していくことが求められる。

また、中小河川のほかに、地区内には多数の無蓋^{むがい}の排水路が流れており、道路冠水など、避難する際の障害となる可能性が高い箇所がある。

（１）基本方針（目的）

- ・平常時及び災害時における地域防災力を高めることにより、地域コミュニティを維持・活性化する。
- ・これらを実現するために、地域に暮らす住民同士の協力体制を構築する。
- ・平常時から関係する団体と地域が一体となって推進できるよう連携体制を構築する。

（２）活動目標

【平時の目標】令和８年まで

- ・災害時の避難場所や情報入手方法を知っている割合：全世帯の 90%
- ・世帯の人数×7 日分以上の食料や水の備蓄を行なっている割合：全世帯の 70%
- ・住宅用火災警報器・感震ブレーカーの設置割合：全世帯の 100%
- ・防災アプリ「おだわら防災ナビ」のインストールの割合：全世帯の 50%以上（1 世帯 1 台）

【地震】

- ・地震による犠牲者をゼロにするため、全世帯で、家具の転倒防止とガラス飛散防止対策と、住宅用火災警報器と感震ブレーカーを設置する。
- ・地震による延焼火災の犠牲者をゼロにするため、地震の揺れが収まった後の組内での安否確認と声掛け（または住宅用火災警報器の確認）を実施する。
- ・3 分、3 時間、3 日間を自助・共助で乗り切る。

【河川洪水】

- ・河川洪水による犠牲者をゼロにするため、**家屋倒壊等氾濫想定区域居住者**への情報伝達を、市からの避難情報発令から 10 分以内、避難を 30 分以内に完了する。
- ・**浸水想定区域居住者**のうち、浸水想定の高さより高い階層に避難できない居住者への情報伝達を、市からの避難情報発令から 10 分以内、避難を 30 分以内に完了する。

- ・ **地区内の独居の高齢者**への情報伝達を、市からの避難情報発令から 10 分以内、避難を 30 分以内に完了する。
- ・ 30 分以内で行う警戒態勢確立・避難情報伝達・事前避難を全住民が完了する。

（３）長期的な活動計画

- ・ 地域避難計画の策定
- ・ 自主防災組織（自治会等）への全世帯の加入促進
- ・ 避難行動要支援者に対する個別避難支援計画の策定

災害時の情報入手方法



小田原市では、複数の手段を用いて、市民の皆様へ情報を発信しています。
災害時は「自分の身は自分で守る」ことが大切です。
これらの手段を活用し、正確な情報を入手しましょう。

防災行政無線

屋外のスピーカーを通じて
緊急情報等をお知らせします。



おだわら防災ナビ

防災情報が一元化されたスマートフォン用アプリです。画像やHPへのリンクとともにわかりやすくお知らせします。ライブビジョンをダウンロード！



Android



iPhone

防災メール

事前にご登録いただいたアドレスへ、防災行政無線の放送内容等を配信します。

(多言語配信可)



<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/disaster/disaster/orikumi/p20099.html>

テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を
電話で確認できます。



フリーダイヤル

0120-244-400

テレビ放送

J:COM小田原(ケーブルテレビ)の
データ放送で地域の災害情報
が流れます。また、防災行政無線の
放送内容を確認できます。

■操作方法

「dボタン」を押す

「その他メニュー」を選択

「安心・安全」を選択

FM おだわら

災害情報や防災行政無線の放送
内容を、FMおだわらでお知らせ
します。

FM おだわら

87.9 MHz



緊急速報メールなど

避難指示の発令など緊急度の
高い情報を、市内に存在
する携帯電話(楽天、ドコモ、
ソフトバンク、au
の対応機種のみ)
に一齐送信
します。



市ホームページ

災害情報や防災行政無線の放送
内容等を随時更新しています。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

広報車

緊急時は、広報車で
市内を巡回放送
します。



J:COM「防災情報サービス」

室内に受信機を設置することで、防災行政無線の
放送がはっきりと聞き取れます。ご希望の方は
J:COMカスタマーセンターへお申し込みくだ
さい(有料)。

J:COM カスタマーセンター

0120-914-000

受付時間 9:00~18:00

申込み・問合せ先

避難指示が
発令されました



Yahoo!防災速報

事前に地域設定するとスマート
フォン用アプリ「Yahoo!防
災速報」で、避難情報などが配
信されます。



市の公式Twitterや、公式LINEなどで
災害時の情報を発信することがあります



ID: @Odawara_City



ID: odawaracity



4 地区の特性

(1) 自然特性

小台地区が特に検討すべき自然災害の発生特性は、**地震、洪水**です。

ア 当地域で予測される自然災害

No.	災害の種類	発生時期	地区名（字名）
1	地震による家屋倒壊（1割以上）	地震発生時	全域
2	地震による火災延焼（1箇所あたり10戸以上）	地震発生時	全域
3	浸水害（外水はん濫）	降雨時	全域
4	浸水害（内水はん濫）	降雨時	全域

イ 災害発生予測場所における居住者一覧

No.	災害種類	世帯数	世帯人員
1	洪水浸水想定区域	約330世帯	約960人
2	家屋倒壊等氾濫想定区域	約22世帯	約65人
3	富士山噴火	全世帯	1,081人

ウ 洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設

河川の名称など	所在地	施設名	施設の種類
酒匂川/仙了川	小台 405	報徳小学校	学校施設等
酒匂川/仙了川	小台 340 - 20	障害者地域作業所ゆう	障がい者施設（通所）

エ 過去の災害（平成8年以降） ※小田原市地理情報システム【Navi-0】にて確認

いつ	災害名	場所	被害状況
平成22年	台風第9号	小台周辺	床下浸水/道路冠水

(2) 社会特性

【年齢別】

20歳未満（約18%）、20歳～64歳（約54%）、65歳以上（約28%）

ア 当地域で発生が予想される人為災害

災害種類	発生時期	対策	範囲
むがい 無蓋の排水路	降雨時	地域内のマップに無蓋の排水路を整理し、避難経路として使用する際には、十分注意する。	全域

イ 当地域で想定される課題

災害種類	発生時期	課題	対策
広域避難所を開設するような災害	発災から4日目以降	避難所外避難者への救援物資の配布	① 発災直後から地区内の安否確認を実施し、在宅避難者を始めとする <u>避難所外避難者数を把握</u> する。 ② 避難所外避難者から救援物資の <u>ニーズを把握</u> する。 ③ 発災から4日目には広域避難所へ救援物資が輸送される。 ④ 避難所外避難者に救援物資の配布時期を周知するとともに、高齢者等で広域避難所での物資の <u>受取が困難な被災者には配布</u> する。

5 防災活動の内容

(1) 防災活動の体制（班編成）

役職・班名 【担当者名】	平常時の役割	発災直後の役割 “集まれた人で！”	発災直後の役割 及び6時間後以降
自主防災組織 本部長	総括	◎「2次被害、受傷 事故の防止」	指揮・意思決定
副本部長	本部長の補佐		本部長の補佐
防災リーダー	本部長の補佐 訓練教育企画、指導 必要資機材の整備、点検		本部長の補佐
警備班（組長）	防災知識の普及 資機材の整備、点検 組織内の連絡調整 地域内の防犯、整備 警備訓練の計画、実施	①被害状況の把握 ②被害の概要を直 ちに災害対策本 部へ連絡。救助 支援が必要な場 合はその旨を連 絡 ③備蓄倉庫からの資 機材運搬	被害・避難状況等を含む全体 把握、指揮命令等の伝達 地域内の河川・津波等の監視 地域内の防犯、警備
消火班（組長）	防災知識の普及 地域の安全点検 消火訓練の計画、実施		出火防止と初期消火 救出救護班との連絡
救出救護班	資機材の整備、点検 地域の安全点検 救出救護訓練の計画、実施		負傷者の救出及び搬送 負傷者の応急手当
給食衛生班	必要な資機材の点検 井戸の現状把握 給食給水訓練の計画、実施		水・食料の配分 炊き出し等の燃料確保 給食・給水活動
災害時 要支援者班	要配慮者の把握 要配慮者の支援の確保		要配慮者の避難補助 民生委員・児童委員との調整 要配慮者に対する情報提供 (安否確認含む)
いつとき 一時避難場所運 営班（責任者も 含む）	一時避難場所の現状把 握・必要物品等の把握 と点検・開設計画と運 営		一時避難場所で安否確認（富 水地区安否確認名簿を活用） 不明者の安否確認 ごみ処理の指示

(2) 平常時の活動・事前の対策

ア 各世帯が取り組むこと

何を	いつ・いつまでに	誰が	どのように
富水地区安否確認名簿の記入	配布されたら	世帯主	世帯の必要事項を記入 (氏名や連絡先など)
市の情報の入手方法の確認(複数の方法で入手)	日常的に実施	住民一人ひとり	防災メールの登録 おだわら防災ナビ(アプリ)のインストール P. 8 参照
人数×7日分以上の水・食料・生活物資の備蓄	日常的に実施	家事を担う者を中心とする家族全員	家庭内流通備蓄の推進(購入→備蓄→消費) 冷蔵庫⇒冷凍庫の順に
避難場所・避難所の確認	家族会議	世帯主が呼びかけ	家族会議で場所を確認 現地に徒歩で移動
安否確認方法の確認	家族会議 4月の新役員で、 組長が年度初めに	世帯主が家族に呼びかけ	定時集合場所や伝言ダイヤル171の使い方の確認。電話不通時のラインの活用、メモの書き方・置く場所の確認。
住宅火災の防止	3年以内	世帯主	平成18年6月より前に建設された住宅にも火災警報器を設置(原則、居室や寝室と、その部屋のある階の階段上部)
自宅及びその周辺の災害リスクの確認	年に1回	家族全員	歩いて自宅敷地及びその周辺を確認
建物の耐震化		対象となる住宅の世帯主	耐震診断の必要性の確認 必要に応じて耐震化
家具の転倒防止	なるべく早く	中学生以上	L字金具・家具転倒防止版等による固定、若しくは配置換え
ガラス飛散防止フィルム張り	3年以内	中学生以上	計画的にフィルム張りを実施
土のう袋、砂の備蓄	出水期前まで	世帯主	ホームセンター等で土のう袋を購入。砂を確保できる場所の事前確認 土のうステーション(日枝神社駐車場)の確認
通電火災の予防	3年以内	世帯主	震度5弱以上の地震を感知し、分電盤の主幹ブレーカーを強制遮断して電源をストップする感震ブレーカーを設置

イ 自主防災組織として取り組むこと

何を	いつ・いつまでに	誰が	どのように
地震発生時の一時避難場所の周知と確認 いつとき	年度初めの組長ハンドブックに記載	本部長	自主防災組織の構成員とともに適切な場所を選定し決定する。決定後、隣組内へ通知やチラシで周知
浸水害時の避難場所の決定と周知	出水期前まで	本部長	自主防災組織の構成員とともに適切な場所を選定し決定する。決定後、隣組内へ通知やチラシで周知
住宅火災と安否確認方法の確認と訓練	防災訓練の1ヶ月前までに	本部長	組内ごとに、住宅火災（住宅用火災警報器の鳴動）と安否確認方法を検討して決定する、決定後、訓練で実際に実施
各世帯で実施する事項の進捗状況確認	防災訓練	本部長	避難所や情報伝達方法の確認、7日分以上の備蓄等について実施状況を訓練参加者に確認
避難行動要支援者の把握と支援者の決定	防災訓練	本部長	近隣の避難行動要支援者（本人の同意が必要）を自主防災組織内からの情報提供により把握する、その後会議を開き支援者を決定
避難行動要支援者個別計画の策定（市内でモデル地区を選定して）	防災訓練	本部長及び支援者 市所管：福祉政策課	いつ、どのようになったときに、誰が、誰のどこへ支援に行くかを記載したものを作成して地域で共有する
災害種別に応じた避難経路の検討	防災訓練	本部長及び各世帯	様々な災害を想定して2ルート以上の避難ルートを検討

ウ 広域避難所運営委員会として取り組むこと

何を	いつ・いつまでに	誰が	どのように
広域避難所、風水害避難場所等の安全性の確認とその対応	防災訓練1ヶ月前までに	広域避難所運営委員会 防災リーダー	地震、土砂災害、浸水害の別に構造やハザードマップ等を用いて安全性を確認
避難所開設・運営に関する訓練	防災訓練時	広域避難所運営委員会をはじめとした住民	市防災倉庫内にある資機材を用いて避難所開設・運営訓練を行う、避難所運営マニュアルも参照する
災害種別ごとに発災及び状況付与された総合防災訓練の実施	毎年の防災訓練前後に	全住民	実働型の訓練を組み合わせ、状況設定をし、その周知をして訓練実施、事前に被害予測を説明する
実働に特化した訓練の実施（情報受伝達、救護、避難所開設・運営等）	毎年の防災訓練前後に	全住民	それぞれの分担に合わせて立案から実施までを取り組む。訓練当日は住民の参加を促す工夫をする
災害対策用資機材の備蓄及び使用方法の周知・訓練	防災訓練、地域行事	広域避難所運営委員会 自主防災組織役員 防災リーダー	資機材を利用する機会に操作方法の習得や備蓄物資の点検を行う
排水路、河川の清掃	出水期前	全世帯	水路のつまりやゴミの除去の実施
防災教育・学習の普及啓発	年に1回	住民、自主防災組織役員	自主防災組織役員向けの研修会を総会に合わせて実施 住民向けのビデオ鑑賞や研修会を実施

エ 備蓄資機材の整備

自助・共助を前提として、自治会員各個人が備蓄するとともに、自主防災組織としても備蓄することが望ましいので、必要数量を備蓄できるよう年次整備計画を策定する。

また、地区における災害リスクに応じて種類や数量を増すなど工夫するとともに、耐用年数などを確認の上、交換の時期も記載し、いざという時に使えるよう整備する。

No.	区分	品名	数量	交換時期（目安）	備考
1	本部用資機材 用具	テント	2		
2		机	3		
3		椅子	5		
4	収納器具	防災倉庫	2		
5	消火用具	三角バケツ	4		
6		バケツ	3		
7	救出救助用具	ロープ	2		
8		スコップ	4		
9		のこぎり	2		
10		つるはし	3		
11		なた	2		
13		ハンマー	1		
14		バール	2		
15		ジャッキ	5		角材
16		チェーンソー	1		
17		鉄線切り	1		
18		掛矢	2		
19		金テコ	2		
20	運搬用具	リヤカー	1		(空気入れ)
21		一輪車	3		
22		台車	2		
23		担架	4		
24	電気器具	発電機	1		(燃料)
25		延長コード	1		
26	照明用具	懐中電灯	1		電池
27		ローソク	3		
28		投光器	1		三脚
29	炊飯用具	釜	1		
30		鍋	4		

No.	区分	品名	数量	交換時期（目安）	備考
31		かまど	1		
32		炊飯用バーナ	1		
33		やかん	2		
34	給水用具	飲料水用ポリ袋	100		
35	情報関係用具	メガホン	3		電池
36		無線機 (小型電力型トランシーバー)	3		電池
37	救急用具	三角巾	20		
38		救急箱	1		
39		応急手当用具一式(※)	1		
40	安全用具	ヘルメット	36		
41		旗（避難用）	3		
42	その他	ビニールシート	2		
43		土のう袋	200		
44		燃料缶	5		

※ 応急手当用具一式の内訳

外用消毒剤	1本	傷口消毒剤	1本	傷口治療薬	1本
マクナゾール	1本	皮膚炎/かゆみ	1本	消炎剤	1袋
風邪薬	1瓶	胃腸薬	1箱	整腸剤	1瓶
鎮痛剤	1箱	ガーゼ	1袋	滅菌ガーゼ	1箱
包帯（大・中・小）	各5本	三角巾	2枚	絆創膏	10箱
脱脂綿	2袋	止血帯	2本	ピンセット	5本
ハサミ	2丁	シャーレ	5個	ペンチ	1丁
刺抜き	1本	ビニール手袋	1袋		

オ 自主防災組織防災備蓄倉庫

(ア) 整備済の防災備蓄倉庫（備蓄場所）・水防倉庫

No.	倉庫名称	所在地	主な備蓄品	管理者 (鍵管理者)
1	ひえ 日枝神社西側駐車場		全て	

カ 避難所等

- 1 いつとき 一時避難場所・・・震度 5 弱以上の地震発生時、公園やグラウンドなど地震や火災の際に一時的に避難する場所（長期的な避難生活を伴わない施設等）
- 2 広域避難所・・・地震災害により、火災や家屋倒壊等により住家を失った市民の避難に対して、収容施設を兼ね備えた施設
- 3 風水害避難場所・・・風水害から命を守るために緊急的に避難する施設。「高齢者等避難」など避難に関する情報が発表された場合などに開設
- 4 バリアフリー型風水害避難場所・・・風水害時に、身体的な理由で垂直避難（2 階など高い場所への避難）ができない方と、その付添や介助にあたる方を対象とした施設
- 5 自家用車車中一時避難施設・・・風水害時に、徒歩避難が困難な方や車中でのペット同伴避難を希望される方を対象とした施設

※施設の受け入れ人数は利用可能面積で一人あたり 3 m²を目安とする。

※（当該地区の最寄りの）仮設救護所は、富水小学校もしくは報徳小学校

災害種類	No.	区分	名称	所在地	電話	受入人数
地	1	広域避難所	報徳小学校	小台 405	37 - 2800	200 人
水		風水害避難場所				
地	2	一時避難場所	富水西北公民館前広場	小台 152		
地	3	一時避難場所	ひえ 日枝神社駐車場	小台 198		
地	4	一時避難場所	地域作業所ゆう	小台 340-20		
地	5	一時避難場所	旧綾部ストアー駐車場	小台 123		
水	6	バリアフリー型 風水害避難場所	城北タウンセンターいずみ	飯田岡 382 - 2	37-1711	84 人
水	7	バリアフリー型 風水害避難場所	おだわら市民交流 センター UMECO	栄町 1-1-27	24-6611	111 人
水	8	バリアフリー型 風水害避難場所	川東タウンセンター マロニエ	中里 273 - 6	47-7000	57 人
水	9	自家用車車中一 時避難施設	ダイナシティウエスト立体 駐車場	中里 208	33-1855 (防災対策課)	750 台

※災害の種別（地震・浸水）に応じた適切な避難場所であるか確認しましょう。

(3) 発災直前の活動（気象警報発表・前兆現象の始まりから発災まで）

- ・気象情報に注意する。
テレビ・ラジオ、インターネット・市ホームページ、（自治会長配布の）タブレット、防災メール、おだわら防災ナビ（アプリ） など
 - ・自主防災組織内の体制と役割分担を確認する。
 - ・河川の増水状況は、危険であるため近づかずに、防災アプリなどの河川カメラで把握する。
 - ・避難場所の確認をする。
安全な親戚や知人宅への避難を検討
ホテルや旅館への避難を検討
バリアフリー型風水害避難場所や自家用車車中一時避難施設への避難を検討
- ※想定浸水深より上の自宅上階や、浸水想定区域外の自宅に留まることも有効な避難の1つ。

ア 情報収集・共有・伝達体制

(ア) 前兆現象等の連絡・報告

順位	誰がどこへ	何を（情報の種類）	どうやって（伝達手段）
①	前兆現象発見者→ 市防災対策課 （市災害対策本部）	前兆現象の状況 （いつ、どこで、どのような状況か）	電話連絡（33-1855） 市民通報アプリ（おだわら忍報） （命に関わる情報は119番）
②	前兆現象発見者→ 自主防災組織本部長→ 住民	〃 ※自主防災組織本部長は情報受理後、直ちに自主避難を呼びかけ、避難を開始	電話、若しくは直接口頭
③	① →消防本部・ 消防団・警察へ連絡	前兆現象の状況及び避難情報 報発出見込み情報	電話連絡 消防本部（49-4410） 消防団第13分団長（ ） 小田原警察（32-0110）

※災害対策基本法 抜粋

第五十四条

災害が発生するおそれがある異常な現象を発見した者は、遅滞なく、その旨を市町村長又は警察官若しくは海上保安官に通報しなければならない。

2 何人も、前項の通報が最も迅速に到達するように協力しなければならない。

3 第一項の通報を受けた警察官又は海上保安官は、その旨をすみやかに市町村長に通報しなければならない。

(イ) 状況把握（見回り、住民の所在確認）（風水害）

自分の安全を最優先に、どのような状況のときに、誰がどこを確認するか予め決めておき、一定のレベルに達したら率先して避難行動に移り、近隣住民にも呼び掛ける。

何を	いつまでに	誰が	どのように
河川の状況確認 (狩川)	警戒水位に達するまで 氾濫注意水位 (2.60m)	消防団第13分団 自主防災組織役員 河川付近の住民	2名以上で身の安全を確保しながら、堤防の状況等を確認
		全世帯	おだわら防災ナビ（アプリ）の 河川カメラで状況等を確認
用水路の確認 (つまり等)	降雨が強くなるまで	自主防災組織役員 用水路付近の住民	2名以上で身の安全を確保しながら、詰まりがないことを確認
住民の安否、 被害状況確認	警報解除後	自主防災組織役員 福祉部	2名で近隣住民の所在、地区内の被害状況を確認

イ 避難情報（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）伝達方法

市から発令される避難情報には「高齢者等避難」（赤）、「避難指示」（紫）、「緊急安全確保」（黒）の3段階があり、様々な情報媒体から一斉に情報伝達されるので、どのような状況でも確実に全住民に伝わるよう地区内でも伝達方法を確立しておく。

(ア) 地震

順位	誰が誰に対して（対象者）	何を（情報の種類）	どうやって（伝達手段）
1	（防災対策課→） （自主防災組織）本部長	避難情報 避難所開設情報	電話連絡、タブレット、防災行政無線、おだわら防災ナビ（アプリ）など
2	本部長→役員 （担当者）	〃	電話、若しくは直接口頭
3	役員（担当者）→避難行動要支援者	〃	電話、若しくは直接口頭
4	役員→地区全員	〃	電話、若しくは直接口頭・拡声器

(イ) 風水害等

順位	誰が誰に対して（対象者）	何を（情報の種類）	どうやって（伝達手段）
①	防災対策課→ 自主防災組織本部長	避難情報（高齢者等 避難・避難指示・緊急安全確保） 避難場所開設情報	電話連絡、タブレット、防災行政無線、おだわら防災ナビ（アプリ）など
②	本部長→自主防災組織役員 （担当者）	〃	電話、若しくは直接口頭
③	役員 →避難行動要支援者	〃	電話、若しくは直接口頭
④	役員 →浸水想定区域内居住者	〃	電話、若しくは直接口頭
⑤	役員 →地区全員	〃	電話、若しくは直接口頭・拡声器

ウ 防災気象情報の確認（風水害）

気象に関する注意報や警報は、事前の対策や避難行動開始の目安となる。
 河川洪水において、家屋倒壊等氾濫想定区域内及び浸水想定区域内で浸水想定の深さより高い階層に避難できない住民は、立ち退き避難が必要となる。
 地区においても、いつ気象情報が発表になったかを把握することは大切。

何を	いつまでに	誰が	どのように
大雨注意報	発表直後、直ちに確認	住民全員	インターネット等
大雨警報（浸水害） 洪水警報	発表直後、直ちに確認	同上	インターネット、テレビ、ラジオ、 おだわら防災ナビ（アプリ）等
大雨特別警報	発表直後、直ちに確認	同上	同上

(4) 災害時の活動

ア 身の安全確保

(ア) 地震

地震が発生した時は、直ちに身を守る行動が必要不可欠。また、余震が必ずあるので、しばらくの間は、家具やブロック塀などの倒壊や落下物に気を付ける。

何を	いつまでに	誰が	どのように
シェイクアウト	緊急地震速報が流れたり、又は揺れを感じたら直ちに実施。揺れが収まるまで。	全住民	身を小さくし、机の下に入るなど頭を守り、動かない
いつとき 一時避難場所 への報告 (震度5弱以上)	揺れが収まったら	組長 (全住民)	組内で安否確認し、最寄りの一時避難場所(自主防災組織の本部)へ行き、報告

(イ) 風水害

風水害が発生する前に、浸水想定区域外や家屋倒壊等氾濫想定区域外の安全な場所への水平避難、想定浸水深より高い階層に避難できる場合は垂直避難を確認する。
すでに周囲が危険な状況になっている場合は、少しでも高い場所へ避難する。

何を	いつまでに	誰が	どのように
安全な場所への避難(水平避難)	浸水災害等が発生する前の安全な状態のうちに	危険を感じた全住民	動きやすい服装、運動靴で安全な場所へ移動
屋内安全確保(垂直避難)		避難情報発令対象地区の住民	水・食料など十分な備えを用意
やむを得ず高いところへの避難(緊急安全確保)	別の場所へ避難することが危険な場合	同上	建物等のとにかく高い場所へ移動

イ 出火防止、初期消火（地震）

地震等の場合は、停電が予想され、通電の再開と同時に火災が発生することがある。揺れが収まったらブレーカーを落とすことが必要。また、初期消火には消火器を使用する。

何を	いつまでに	誰が	どのように
通電火災の防止	揺れが収まり、一時避難場 所へ向かうとき	全世帯	ブレーカーを遮断 (感震ブレーカー)
初期消火	天井に炎が到達するまで	協力できる住民、 消火班	消火器による初期消火

ウ 住民同士の助け合い・救助・救出・避難支援、ペット同行避難

災害発生時には「共助」が必要で、特に「向こう三軒両隣」の防災力が求められる。どういうときに、だれが、何を行うのか。あわせて、平常時に何を行うのかもとても大切。

何を	いつまでに	誰が	どのように
隣近所の安否確認	災害発生前後	組長及び全住民	各戸の居住状況の確認及び垂直避難の呼びかけ
倒壊家屋等からの救助	被災後直ちに	隣近所を中心とした住民	救出救助用具及び2名以上の人員を確保し、2次災害に留意しながら救助活動
応急救護及び搬送	被災後直ちに	隣近所を中心とした住民、 救出救護班	可能な範囲で応急処置を施し、仮設救護所へ搬送（最寄り富水小学校の予定だが、報徳小学校になる場合があるので、設置状況は、災害対策本部からの情報に留意）
避難行動要支援者への支援	災害発生前後	災害時要支援者班、予め定めた支援者若しくは隣近所の住民	要支援者の自宅に出向き安否を確認 避難が必要であれば支援
ペット同行避難	地域における自主防災活動後の避難	ペット飼い主	広域避難所へ避難する際は、ケージもしくはリード、ペットフード等を持参 「避難所・避難場所におけるペットの受入れガイドライン」参照

エ 情報収集・共有・伝達

災害において情報は断片的にしか入ってこない。いち早く情報を整理し、市災害対策本部へ通報するとともに地域で情報を共有し、一刻も早い救助活動が大切。

また、避難生活を行う場合は、必要となる物資について数日先を見通して要望することが大切。

何を	いつまでに	誰が	どのように
安否の確認	被災直後、出来るだけ早く	自主防災組織本部長、各組内及び全世帯	隣近所（各組内）で把握し、組内の代表者が一時避難場所役員に報告 一時避難場所責任者が各戸の状況を本部長に報告 広域避難所で本部長から地区支部拠点経由で市災害対策本部へ連絡 <u>「全員無事」</u> も重要な情報
被害の状況 (ライフラインを含む)	被災直後、出来るだけ早く	〃	いつ、どこで、誰が、どういう状況か、支援の必要の有無を、自主防災組織本部へ伝達する。 「人命・住家」に関する情報を優先
避難生活に関する情報	避難所開設後、随時	自主防災組織本部長	現在不足しているもの、将来的に発生するであろう課題に対する要望について情報収集 避難所外避難者のニーズ把握も忘れないで実施

オ 物資の仕分け、炊き出し

災害発生時で避難生活が長期間に及ぶ場合は、物資の支給が行われる。あわせて赤十字奉仕団等による炊き出しも行われる。どこで、だれが、どのように物資の仕分けや炊き出しを行うのか予め決めておく。市からの物資は、広域避難所である小（中）学校に配布する。

何を	いつまでに	誰が	どのように
物資の仕分け	物資が避難所に到着した時から	物資担当 (広域避難所の運営を担当する自主防災役員)	避難施設内に物資を置く場所を確保 避難者へ配分するもの、希望者のみに配布するもの等を区別 男女の性差に応じた配布時の配慮 配布等については、情報の開示に特に配慮
炊き出し	被災直後、最初の夜までに1回は行う 以降、物資の状況に合わせて、朝・夜の1日2回を目安	防災リーダーを中心とするボランティア	広域避難所運営委員会長から要請を受けて、炊き出しを実施 食材・燃料の確保状況を鑑みながらメニューを立案

カ 広域避難所運営、避難所外避難者への支援

避難所の開設・運営の方法については、報徳小学校避難所運営マニュアルを見て、誰が、どういう時に、どこの避難所を開設するか、最低限のルールを確認しておく。
避難所外避難者の登録の仕方、運営のお手伝い方法などについても確認しておく。

何を	いつまでに	誰が	どのように
避難所の開設	避難所開設指示受理後直ちに、又は被災後直ちに	広域避難所運営委員会、自主防災組織役員及び早期に来た住民	チェックシートによる施設の安全確認、施設の清掃、利用スペースの確認、資機材の準備
避難所の受付	施設の安全が確認され、準備が整ってから	同上	開設準備及びルールが決定後、受付名簿により避難者を把握
避難所の運営	被災直後から概ね3ヶ月	自主防災組織役員（女性を含めること）	長期間に及ぶ場合は、運営ルールを決定する 物資の配分、炊き出しや清掃、防犯など役割をみんなで担う
避難所外避難者への支援	被災後からライフライン復旧（1ヶ月）まで	同上（避難所外避難者にも役割を担ってもらう）	飲料水、食糧等を求めに来るため、配分等に避難所外避難者にも協力してもらう、登録は必須

(5) 復旧・復興期の活動

復旧・復興には、様々な負担が生じる。地域として行える被災者へのフォローについて予め確認しておく。予め考えておくだけでも、復旧・復興への進み方が違ってくる。

ア 被災者に対する地域コミュニティ全体での支援

何を	いつまでに	誰が	どのように
心のケア	安定した生活が送れるようになるまで	隣近所でお付き合いのある住民	日常的な声かけ、あいさつのほか、話し相手となること
情報の提供・共有・わかりやすい説明	同上	同上 避難所等運営している顔の見える関係のある者	先の見通しや、支援に関する制度がわからないことが予見 誰にでもいつでもわかる情報共有を！

イ 関係者の連携による速やかな復旧・復興

何を	いつまでに	誰が	どのように
復興計画策定に向けた地元意見の集約	計画策定中	自主防災組織役員	市が策定する復興計画への意見の集約や提案をワークショップなどの手法を用いて取りまとめる
安全な親戚や知人宅への避難	計画策定中	全世帯	予め市内、市外の親戚や知人と話し合いし、被災した際の避難先を決めておく

(6) 市、消防、他団体、ボランティア等との連携（平常時～復興まで）

日頃から様々な組織と連携する必要がある。どんな組織と、いつ、どのような連携をしたらよいか考えておく。

何を	いつまでに	誰が	どのように
危険箇所の把握	平常時	自主防災組織役員 消防団第 13 分団	ハザードマップを用いて現地確認
初期消火活動	平常時～応急期	消防団第 13 分団 自主防災組織役員	資機材の点検を兼ねて放水等の訓練を実施
炊き出し	平常時～応急期	市 広域避難所運営委員会 ボランティア 自衛隊	材料の調達、資金負担、役割分担等を 予め確認 訓練も実施
ボランティア活動	平常時～応急期	市 ボランティア 市社会福祉協議会	ボランティアのニーズの把握、ボラ ンティアの受入等多岐にわたる内容 を予め訓練等で調整

6 実践と検証

(1) 防災訓練の実施・検証

日頃から様々な訓練を行うことが大切。

できれば、どのような被害が想定されるかを検討した上で訓練を計画する。

何を	いつまでに	誰が	どのように
安否確認訓練	毎年1回 (11月)	全住民 自主防災組織役員	いっとき 一時避難場所での安否確認訓練
消火訓練	適宜	〃	初期消火をいち早く行うための訓練
資機材取扱訓練	〃	〃	様々な防災資機材の使い方を習得
発電機動作確認	年3回	防災リーダー	発電機の始動・運転
応急救護訓練	〃	全住民 自主防災組織役員	消防本部・消防署、消防団員や赤十字 救急法による軽症者の手当や救命講習
情報伝達・収集訓練	〃	〃	災害の概要を素早く把握し、住民や 関係機関と共有する
避難訓練	〃	〃	災害別に、いつ、どこへ、どこを通過して 避難するか、実働する
避難場所・避難経路 の確認訓練	〃	〃	災害別にどこが安全か確認する
避難行動要支援者 の把握・訓練	〃	〃	近隣の避難行動要支援者の把握と、声 掛け
避難所の開設訓練	〃	〃	避難所を開設するための資機材の運 搬、受付開設の訓練
避難所の運営訓練	〃	〃	物資の確保、情報の共有、炊き出し 等の実動型の訓練
給水・給食訓練	〃	〃	給水活動や炊き出しといった訓練

(2) 防災意識の普及啓発

訓練と並んで、防災意識を高めることはとても重要。地区としてどのようなことに取り組んで意識向上を図るか考える。

何を	いつまでに	誰が	どのように
家族での話し合い	季節ごとに1回	家族ごと	例えば、夕飯時に地震が起きたら、どこが危険か、どこへいつ避難するか、連絡手段、安否確認はどうやって行うかを話し合う
地域での話し合い	年1回	自主防災組織役員 (三役と地区民7名)	ブロック塀、避難場所、事前対策、応急対応などの話し合い
地域イベントでの 防災要素の取入れ	通年	各役員	様々なイベントで、防災要素を1つは組み入れていく
研修会・講演会の 開催	年1回	全住民	防災知識を高めるため、講師を呼び学習機会を設ける 市の開催する防災講演会に積極的に参加
被災地の視察、教 訓を学ぶ	年1回	自治会連合三役等	他地域の被災状況や教訓を学び、自らの地域に役立てる 自身の地域の災害伝承を学ぶ
防災に関するパン フレット、チラシ の配布	年1回	全世帯	家庭内備蓄、家具の転倒防止を推進するためのチラシやパンフレットを配布
防災ゲームの実施	適宜	全住民のうち希望者	クロスロード、避難所運営ゲームなどの防災ゲームの実施

(3) 計画の見直し

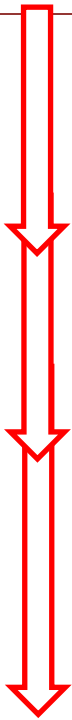
この地区防災計画をはじめとして、各マニュアルも常に「計画・行動・検証・改善」が必要で、このサイクルを常に繰り返して、当初の目標・方針が実現できるよう継続する。

何を	いつまでに	誰が	どのように
地区防災計画	毎年2月末までに	自主防災組織役員	1年間の訓練や活動実績を踏まえ、実態に則した計画の見直し
避難所運営マニュアル	〃	広域避難所運営委員会	広域避難所運営委員会で実態に即したマニュアルの見直し

7 災害発生時

(1) 地震発生時のシナリオ

いつ	自主防災組織役員	地域住民
平時	☐ 防災資機材の確認 ☐ 自主防災組織の役割分担を確認 ☐ 街頭消火器設置場所を確認	☐ 家具の転倒防止 ☐ 安否確認方法（171 など）の確認
地震発生	☐ 隣近所と挨拶や自治会行事の参加（顔の見える関係づくり） ☐ 防災訓練の参加	
地震発生	☐ シェイクアウト（身を守る行動） ☐ 家族の安全確保 ☐ 火の元の確認（出火防止）	
身を守る 行動した後	●火災の有無を確認 ☐ 有（初期消火・119 通報・避難誘導） ☐ 無（避難誘導） ●倒壊している家の有無を確認 ☐ 有（救出救護・119 通報・避難誘導） ☐ 無（避難誘導） ●負傷者の確認 ☐ 有（応急手当・生命に危険がある場合は 119 通報） ☐ 無（避難誘導） ☐ 一時避難場所の開設	☐ ブレーカーを落とす（通電火災防止のため） ☐ 一時避難場所へ避難 ☐ ケガがない人は積極的に自主防災組織を協力する
	☐ 隣近所の安否・所在確認 ☐ 非常持出品の携行	
震度 5 弱以上 いつとき 一時避難 場所へ避難	☐ 富水地区安否確認名簿を基に住民の安否確認 ☐ 自主防災組織の活動状況を確認 ☐ 火災・救出救助箇所等の確認 ☐ 負傷者・行方不明者等の確認	☐ 富水地区安否確認名簿を基に世帯の安否情報を報告
大きい揺れが 収まったら	☐ 自主防災組織の役割を実施 ●自宅の被害状況を確認 ☐ 有（避難先を検討、備蓄品の搬出など）⇒一時避難場所または知人友人宅へ避難 ☐ 無（在宅避難を検討、自宅の備蓄品 7 日間の水、食糧を確保）	
避難指示が発 令された場合	☐ 報徳小学校広域避難所を開設 ☐ 一時避難場所の避難者を広域避難所へ避難誘導 ☐ 仮設救護所の開設場所の確認と患者	☐ 自主防災組織の役員の指示に従い、一時避難場所から広域避難所等安全な場所に避難



	の輸送 ☐ ペット同行避難	☐ ペットの飼い主は、ケージもしくはリード、ペットフード等を持参
広域避難所へ避難した場合	☐ 広域避難所の運営	☐ 広域避難所運営委員会の指示に従い受付する ☐ 広域避難所の運営を積極的に協力
避難が長期化した場合	☐ 体調管理に気を付けて避難者全員で広域避難所の運営を協力 ☐ 避難所内の防犯対策 ☐ 知人、親戚宅への避難を検討 ☐ 被災した自宅などを片付ける（ボランティア等に依頼） ☐ 避難所外避難者への救援物資の周知・配布	

地震発生時のシナリオ



〔一時避難場所〕

一時避難場所は、一時的に集合して様子を見る場所です。組長は組内の安否を確認し、結果を地区長に報告する拠点になります。

- 上地区 日枝神社駐車場
- 東地区 旧綾部ストア駐車場
- 西地区 西北公民館前広場
作業所ゆう前広場



〔広域避難所〕

- 小田原市報徳小学校 200人
〔バリアフリー型風水害避難場所〕
- 城北タウンセンターいずみ 84人
〔自家用車中一時避難施設〕
- ダイナシティウエスト立体駐車場 750台

地震発生

自分の身を守る

揺れが収束⇒ブレーカーOFF・ガスの元栓を閉

各自周りの状況を確認

広域避難所開設(自治会長・民生委員集合)

危険が少ない

火災の危険あり

危険で一時避難所に行けない

一時避難所に集合 組長は安否確認名簿で確認し、地区長に報告。地区長は副会長(防犯部長兼務)に報告。副会長は会長に報告する。

地域での助け合い安否確認できない不明者は緊急連絡シートの封筒を開け連絡を取る建物の倒壊・火災発生時は初期活動。

一時避難所が安全

一時避難所が危険

一時避難所で待機

広域避難所に避難

家に被害があるか確認

家に被害なし

被害あり生活できない

家に戻る・在宅避難

広域避難所に避難



日頃から避難経路の確認
小台地区は、狭い道路・ブロック塀倒壊で道路が通れなくなりやすい。複数の避難路を事前に確認しましょう。



避難時は隣近所に声掛け
避難する時は、ご近所の高齢者・小さい子どもがいる家庭にひと声かけて避難しましょう。

救出活動は怪我や危険を伴うので複数人で行いましょう。
柱や梁には染まれた人を発見したら、皆に声をかけて助けましょう。

小台自治会自主防災組織

防 災 本 部 長

◎ 自治会長

一時避難所責任者

◎ 上地区地区長
◎ 東地区地区長
◎ 西地区地区長

防災副本部長

◎ 副自治会長兼交通部長
◎ 副自治会長兼防犯部長
◎ 会 計

防災リーダー



		上地区	東地区	西地区
警備班	副自治会長 兼防犯部長	2組長	2組長	3・4組長
		体 育 部		
地域内の防犯、警備(泥棒対策)				
消火班	副自治会長 兼交通部長	全員	全員	全員
出火防止と火災発生時に消火器やバケツ等で初期消火を行う				
救出救護班	防災リーダー	3・5 組長	3・4組長	8・9・10組長
負傷者の救出及び搬送(仮設救護所もしくは、医療機関に搬送する)。負傷者の応急手当。				
給食衛生班	会計	7・8 組長	6・8組長	11・12組長
	防災リーダー	婦人部		
炊き出し等の燃料確保。給食・給水活動。				
災害時 要支援者班	民生委員	4・6・9組長	1・5・9組長	5・6・7・13組長
		福祉部(在宅福祉推進員)		
要支援者の避難補助(安否確認含む)。				
一時避難場 所責任者	上・東・西地区 地区長	1・10組長	10組長	1・2組長
		交通部		
一時避難場所で安否確認。→不明者発生時は報徳小学校で会長と担当の地区長が、安否確認シートの封筒を開けて連絡をとる。				

7 災害発生時のシナリオ

(2) 風水害発生時のシナリオ

いつ	自主防災組織役員	地域住民
平常時	☐ 土のうステーションの位置を把握 ☐ 地域内の防災マップを作成	
	☐ 隣近所と挨拶や自治会行事の参加（顔の見える関係づくり） 「マイ・タイムライン」記入シートに記入 ☐ ハザードマップを確認（避難方法について確認） ☐ 自宅の非常用持出品、備蓄品を確認 ☐ ガラス飛散防止フィルムを張る ☐ おだわら防災ナビ（アプリ）をインストール ☐ 排水路の清掃 ☐ 無蓋の排水路を確認	
台風上陸 3日前	☐ 天気予報から情報収集を行う ☐ どのタイミングで避難を開始するのか検討する （警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」等） ☐ 避難先を検討 （親戚・知人宅、ホテル・旅館、バリアフリー型風水害避難場所など）	
台風上陸 1日前	☐ 2名以上で堤防の確認 （雨が強い場合には実施しない） ☐ 住民の所在確認	
	☐ おだわら防災ナビ（アプリ）の河川カメラで状況確認	
警戒レベル3 （高齢者等避難）	☐ 市から情報収集 ☐ 風水害避難場所（報徳小学校） の開設・運営 ☐ 住民の所在確認	☐ 市の発する警戒レベル3「高 齢者等避難」で避難の必要な 世帯は避難を開始 ☐ ペットの飼い主は、ケージ、ペ ットフード等を持参
警戒レベル4 （避難指示）	☐ 市から情報収集 ☐ 風水害避難場所の開設・運営	☐ 市の発する警戒レベル4「避 難指示」で避難の必要な全世 帯避難を開始
警戒レベル4までに必ず避難！！		
警戒レベル5 （緊急安全確保） 発令された場合	☐ 市から情報収集	☐ 2階以上の部屋で待機し、身 の安全を確保する ☐ 命の危険を感じた時には救助 を要請する
	☐ 災害が発生している可能性が高いため情報収集するとともに、屋外 には出ない	

風水害発生時のシナリオ



屋内安全確保 (垂直避難)

自宅や施設などで上階への移動や高層階に留まることにより、計画的に身の安全を確保する
※水・食料・携帯トイレなどの備えが必要です

いいえ

いいえ

家屋倒壊等氾濫想定区域内か
(ハザードマップの河川脇の赤斜線部分)

浸水想定区域内か
(ハザードマップの3m～5mの区域)

はい

はい

立ち退き避難
広域避難場所(報徳小学校・タウンセンターいずみ)の他、安全な地域の知人の家、親戚の家、ホテル、旅館などに避難してください。

命の危険
直ちに安全確保

警戒レベル 5 発令

万が一逃げ遅れてしまったら

氾濫の危険度が高く、避難路には無蓋の排水路が多く危険です。家の中で少しでも高い場所へ移動してください。



危険な場所から高齢者等は避難

警戒レベル 3 発令

風水害避難場所開設

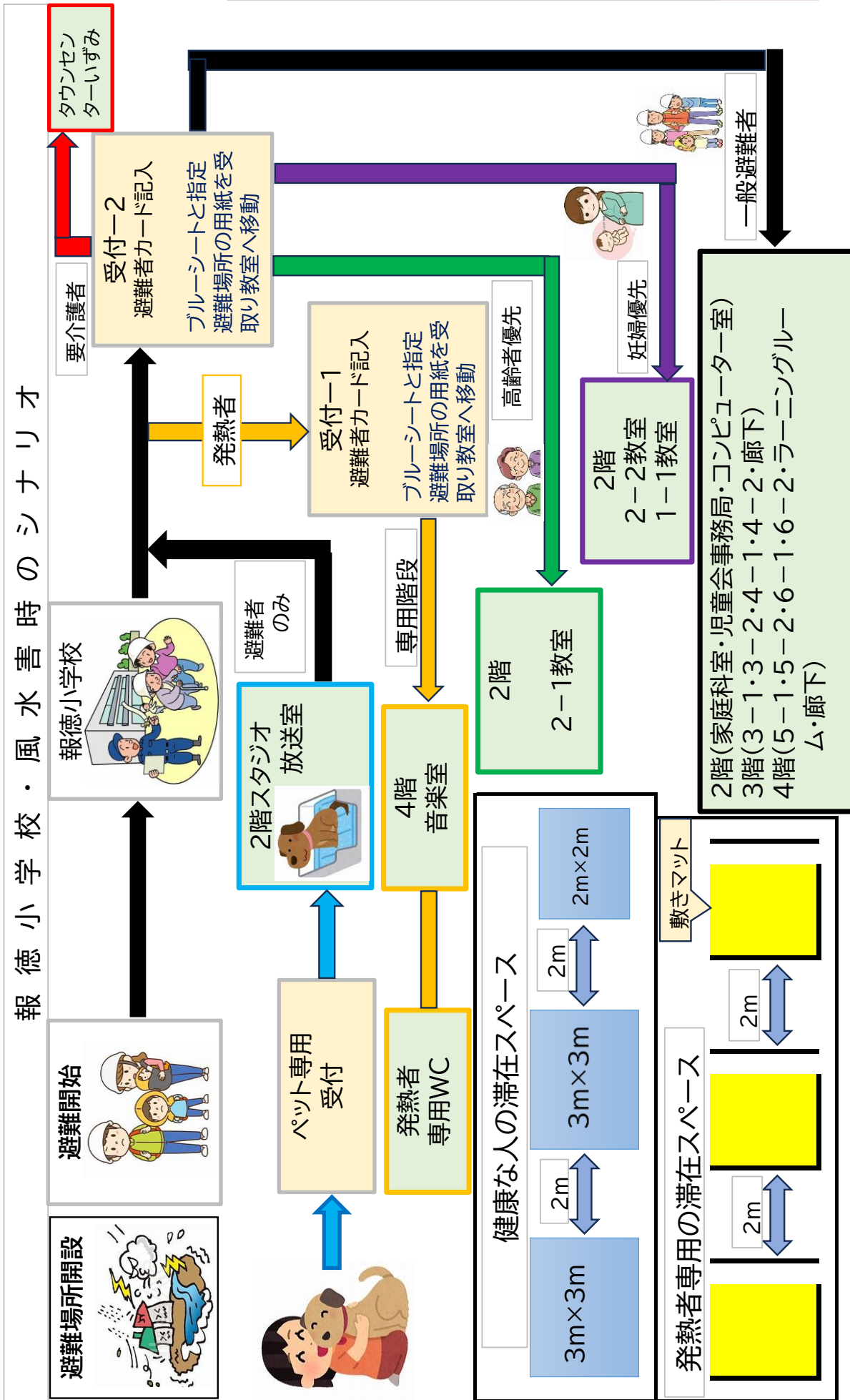
民生委員・在宅福祉部員
避難行動要支援者に避難する

河川の水位確認について
河川の水位を現場に行き確認するのは危険のためNG
スマホをお持ちの方は、事前におだわら防災ナビをダウンロードして、河川の水位や避難場所の混雑状況・停電情報等の

警戒レベル 4 発令

地域の皆さんの安否確認・被害状況の確認は、小台地域内の浸水状況等を判断し、安全を確認した後、自治会長が役員に指令をだします。
単独でなく複数人で行動しましょう。

報 徳 小 学 校 ・ 風 水 害 時 の シ ナ リ オ



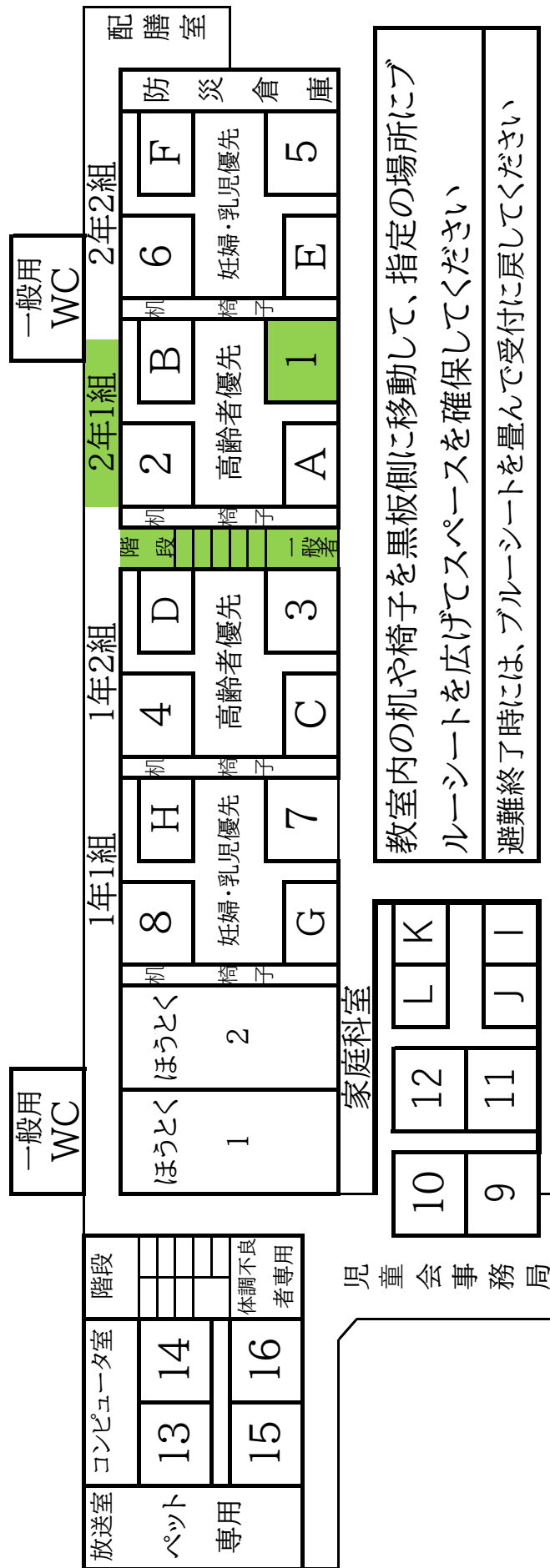
指定避難スペース（２Ｆ）



を受取り、網掛けの階段を使用して指定された教室・避難スペースに移動してください

２年１組（ＮＯ：１）

高齢者優先教室



教室内は撮影禁止です

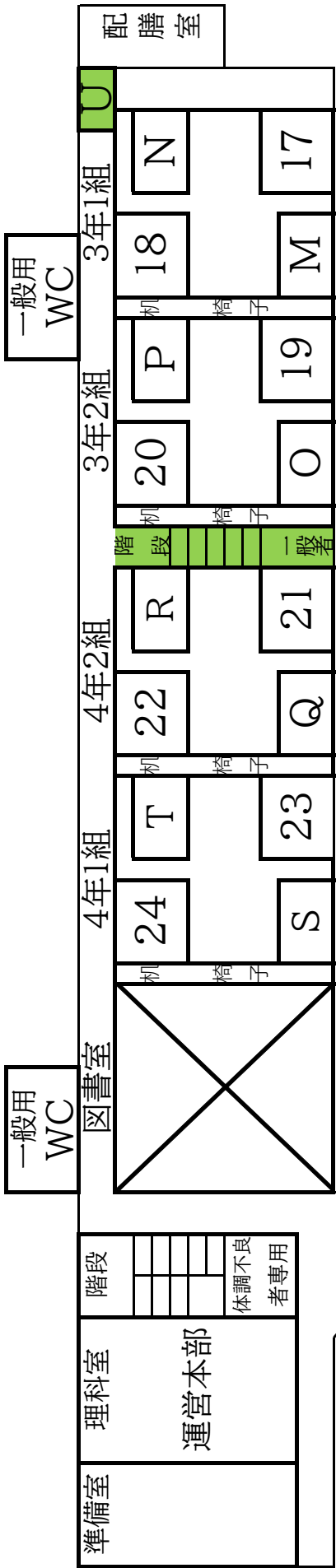
児童会事務局

家庭科室

教室内の机や椅子を黒板側に移動して、指定の場所にブルーシートを広げてスペースを確保してください
避難終了時には、ブルーシートを畳んで受付に戻してください

指定避難スペース（3F）

廊下（NO:U）



教室内の机や椅子を黒板側に移動して、指定の場所にブルーシートを広げてスペースを確保してください
避難終了時には、ブルーシートを畳んで受付に戻してください

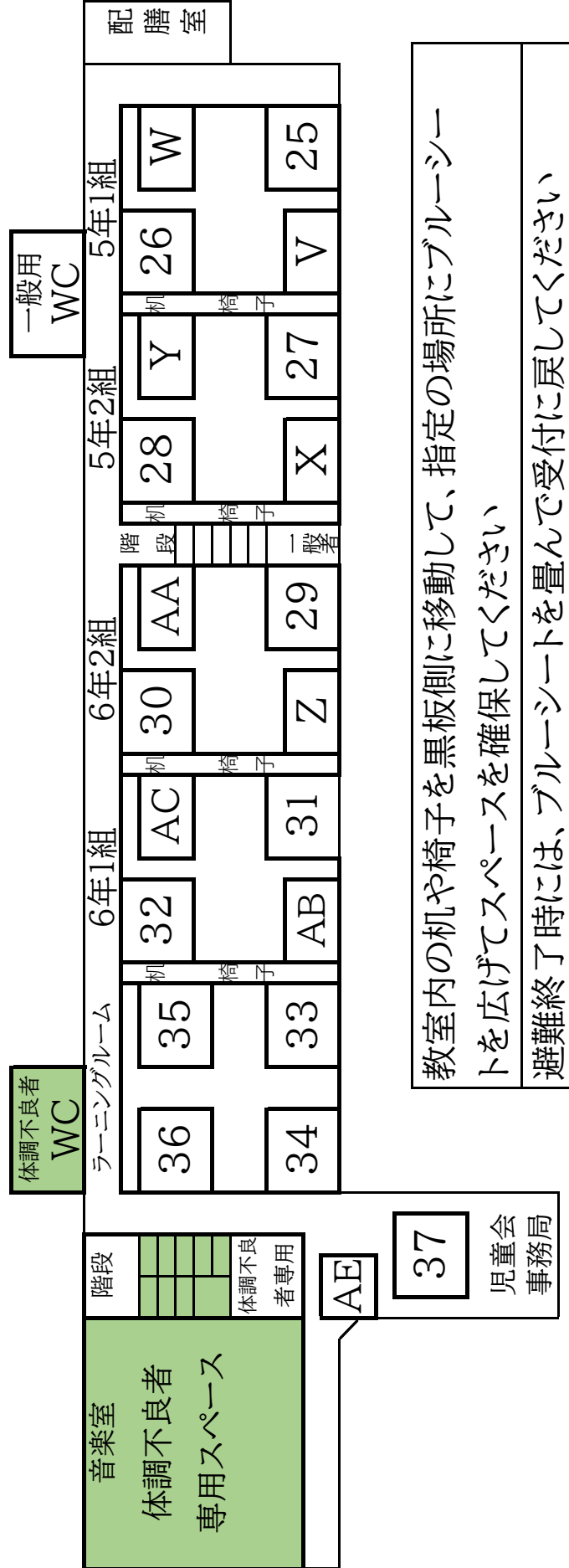
教室内は撮影禁止です

指定避難スペース（４F）

4階音楽室



を受取り、網掛けの階段を使用して指定された教室・避難スペースに移動してください



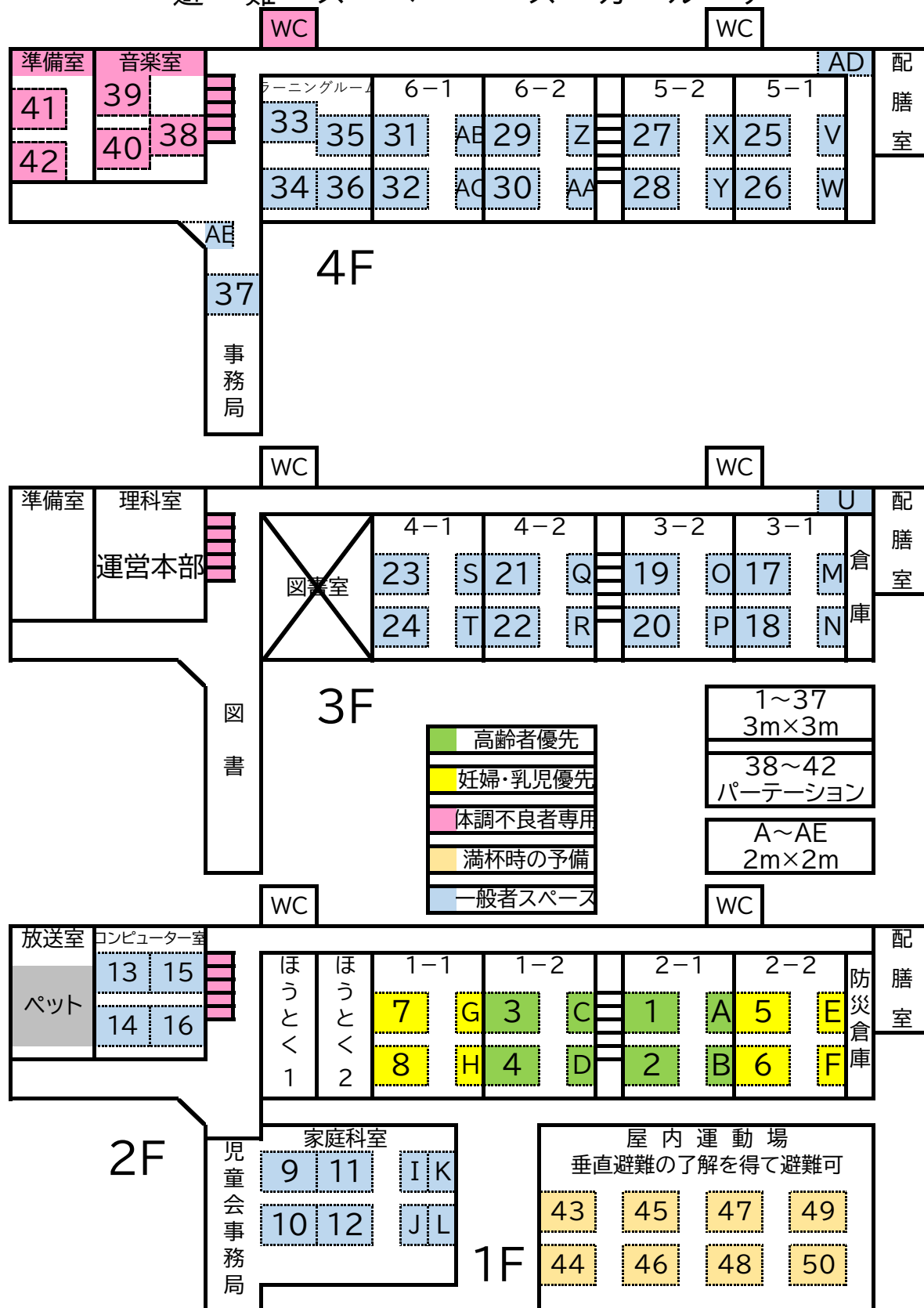
教室内の机や椅子を黒板側に移動して、指定の場所にブルーシー

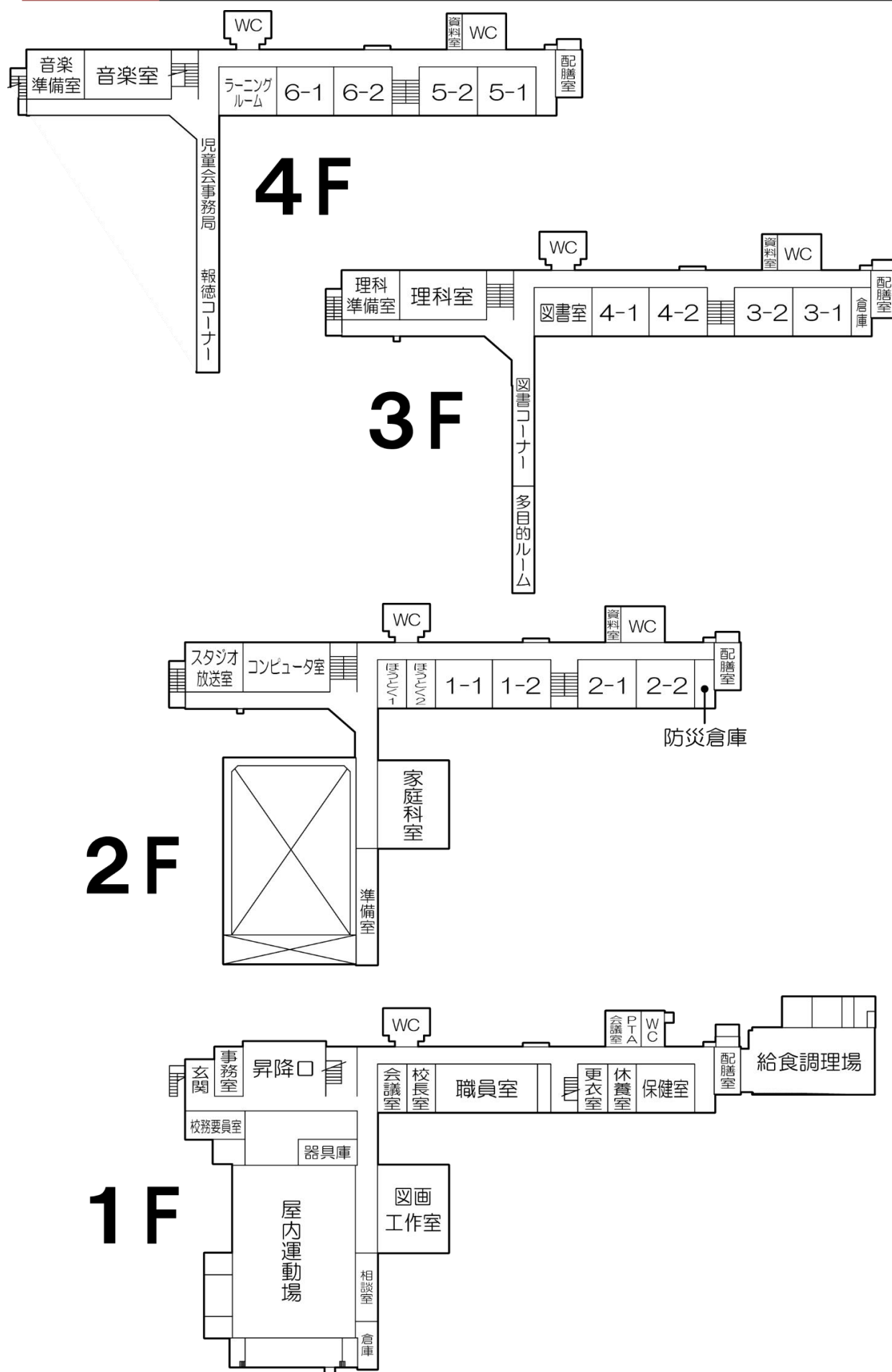
トを広げてスペースを確保してください

避難終了時には、ブルーシートを畳んで受付に戻してください

教室内は撮影禁止です

避難スペースカルテ





保存版

水害避難行動判定フロー

小台自治会
2024年2月

あなたがとるべき避難行動

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけましょう

はい



自宅の居室等は、塗られている色(浸水する深さ)よりも高い所にありますか？

はい

自宅の2階に留まり安全を確保してください。
備蓄していた3日以上以上の食料と水を用意してください

いいえ

自宅は川岸浸食区域にありますか？

はい

家屋が倒壊するような区域です
警戒レベル3で避難してください

いいえ

ご自身または、一緒に避難する方は、時間をかけず速やかに避難することができますか？
階段の昇降ができますか？
1日以上以上の食料を持って避難してください

はい



いいえ

近隣に、安全な建物等で、身を寄せられる親戚、知人宅等がありますか？

はい

**警戒レベル3
高齢者等避難**

安全な親戚・知人宅等に避難
※日頃から相談しておきましょう

いいえ

**警戒レベル3
高齢者等避難**

エレベーターのあるタウンセンターいずみに避難してください

はい

**警戒レベル4
避難指示**

安全な親戚・知人宅等に避難
※日頃から相談しておきましょう

いいえ

**警戒レベル4
避難指示**

避難場所(報徳小学校)に避難してください



地震発生・避難行動フロー

◎座布団などで頭を守り、机やテーブルの下へ



揺れがおさまったら

◎火の始末をする。電気のブレーカーをおとす。
◎戸や窓を開けて避難路を確保する。
◎ラジオ・テレビ等で情報を収集する。



地震の震度は5弱以上ですか

いいえ

余震に注意し、安全な
場所で避難してください

地震・火事の危険がな
くなった

家に被害あり生活
できない

親戚・知人宅・ホテル
等に避難
小田原市に被害状況を
報告し、住居の手配を依
頼する

はい

一時避難場所へ

一時避難場所が安全か？

はい

一時避難場所で避難

地震・火事の危険がなくなった

家に被害が無い・被害が
小さく生活可能

家に戻る

はい

危険で一時避難場所に行けない

いいえ

大きな広場(報徳小学
校グラウンド)に避難

家に被害があり生活で
きない

避難所(報徳小学
校)に避難
親戚・知人宅に避

避難所は、2次施設が開設される場合がありますので、小田原市からの情報を確認してください